

平成21年6月25日

第13期 貸借対照表・損益計算書

大阪市中央区南船場1丁目18番17号
 富士生命保険株式会社
 代表取締役社長 三木 栄一

平成20年度（平成21年3月31日現在）貸借対照表

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------|---------|--------------|---------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金及び預貯金 | 3,217 | 保険契約準備金 | 164,852 |
| 預貯金 | 3,217 | 支払備金 | 1,831 |
| コーポレート | 1,137 | 責任準備金 | 162,622 |
| 有価証券 | 162,007 | 契約者配当準備金 | 399 |
| 国債 | 150,008 | 代理店借 | 295 |
| 地方債 | 3,713 | 再保険借 | 110 |
| 社債 | 6,257 | その他負債 | 761 |
| 株式 | 1,943 | 未払法人税等 | 282 |
| その他の証券 | 84 | 未払金 | 31 |
| 貸付金 | 9,124 | 未払費用 | 265 |
| 保険約款貸付 | 9,124 | 預り金 | 11 |
| 有形固定資産 | 33 | 預り保証金 | 1 |
| 建物 | 6 | 仮受金 | 168 |
| その他の有形固定資産 | 26 | 退職給付引当金 | 12 |
| 無形固定資産 | 323 | 役員退職慰労引当金 | 3 |
| ソフトウェア | 234 | 特別法上の準備金 | 216 |
| その他の無形固定資産 | 88 | 価格変動準備金 | 216 |
| 代理店貸 | 4 | | |
| 再保険貸 | 218 | 負債の部合計 | 166,252 |
| その他資産 | 3,484 | | |
| 未収金 | 2,848 | (純資産の部) | |
| 前払費用 | 12 | 資本金 | 10,000 |
| 未収収益 | 530 | 利益剰余金 | 1,898 |
| 預託金 | 68 | その他利益剰余金 | 1,898 |
| 仮払金 | 23 | 繰越利益剰余金 | 1,898 |
| その他の資産 | 0 | 株主資本合計 | 11,898 |
| 繰延税金資産 | 164 | その他有価証券評価差額金 | 1,563 |
| 貸倒引当金 | △ 0 | 評価・換算差額等合計 | 1,563 |
| | | 純資産の部合計 | 13,461 |
| 資産の部合計 | 179,714 | 負債及び純資産の部合計 | 179,714 |

(平成20年度末 貸借対照表の注記)

1. 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法により行なっております。
3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
5. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。
6. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。
8. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。
 - ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 - ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
9. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
10. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)の適用に伴い、当期より、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更いたしました。
ただし、当期において通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行なっているリース取引はありません。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。
12. 有形固定資産の減価償却累計額は73百万円であります。
13. 関係会社に対する金銭債権の総額は26百万円、金銭債務の総額は84百万円であります。
14. 繰延税金資産の総額は、1,171百万円、繰延税金負債の総額は、895百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は111百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金867百万円、価格変動準備金78百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額885百万円であります。
当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の

差異の主要な内訳は、住民税均等割 1.18%、交際費等永久に損金に算入されない項目 1.54%、評価性引当額 1.71% であります。

15. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機およびその周辺機器があります。

16. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

| | |
|--------------|---------|
| 前年度末現在高 | 447 百万円 |
| 当年度契約者配当金支払額 | 281 百万円 |
| 利息による増加等 | 0 百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 232 百万円 |
| 当年度末現在高 | 399 百万円 |

17. 担保に供されている資産の額は、有価証券 55 百万円であります。なお、担保付き債務の額はありません。

18. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 13 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 272 百万円であります。

19. 1 株当たりの純資産額は 67,307 円 56 銭であります。

20. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 395 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

21. 退職給付に関する内訳は次のとおりです。

| | |
|---------|--------|
| 退職給付債務 | 45 百万円 |
| 年金資産 | 33 百万円 |
| 退職給付引当金 | 12 百万円 |

22. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成20年度

平成20年4月 1日から

平成21年3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 経常収益 | 48,304 |
| 保険料等収入 | 43,894 |
| 保険料 | 43,525 |
| 再保険収入 | 368 |
| 資産運用収益 | 3,888 |
| 利息及び配当金等収入 | 3,246 |
| 預貯金利息 | 26 |
| 有価証券利息・配当金 | 2,965 |
| 貸付金利息 | 242 |
| その他利息配当金 | 11 |
| 有価証券売却益 | 642 |
| その他経常収益 | 522 |
| 年金特約取扱受入金 | 0 |
| 保険金据置受入金 | 481 |
| その他の経常収益 | 40 |
| 経常費用 | 46,704 |
| 保険金等支払金 | 18,804 |
| 保険金 | 5,699 |
| 年金 | 177 |
| 給付 | 2,140 |
| 解約返戻金 | 10,153 |
| その他の返戻金 | 91 |
| 再保険料 | 541 |
| 責任準備金等繰入額 | 19,594 |
| 支払準備金繰入額 | 335 |
| 責任準備金繰入額 | 19,258 |
| 契約者配当金積立利息繰入額 | 0 |
| 資産運用費用 | 283 |
| 支払利息 | 1 |
| 有価証券売却損 | 6 |
| 有価証券評価損 | 274 |
| 為替差損 | 0 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 |
| その他運用費用 | 1 |
| 事業費 | 7,263 |
| その他経常費用 | 758 |
| 保険金据置支払金 | 487 |
| 税金 | 160 |
| 減価償却費 | 98 |
| 退職給付引当金繰入額 | 12 |
| その他の経常費用 | 0 |
| 経常利益 | 1,600 |
| 特別利益 | 40 |
| その他の特別利益 | 40 |
| 特別損失 | 35 |
| 固定資産等処分損 | 1 |
| 特別法上の準備金繰入額 | 33 |
| 価格変動準備金 | 33 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 232 |
| 税引前当期純利益 | 1,373 |
| 法人税及び住民税額 | 687 |
| 法人税等調整額 | △117 |
| 法人税等合計 | 570 |
| 当期純利益 | 803 |

(平成20年度 損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は32百万円、費用の総額は722百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券39百万円、株式602百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、その他の証券5百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式252百万円、その他の証券21百万円であります。
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は3百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は28百万円であります。
6. その他特別利益の内訳は、訴訟の和解金40百万円であります。
7. 1株当たりの当期純利益は、4,015円68銭であります。
8. 関連当事者との取引に関する内容は以下の通りです。
親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(注3) | 科目 | 期末残高 |
|-----|--------------|----------------|-------------------|---------------|----------|------|------|
| 親会社 | 富士火災海上保険株式会社 | 被所有 直接100% | 生命保険業務の委託及び事務所の貸借 | 生命保険業務の委託(注1) | 事業費 332 | 未収金 | 15 |
| | | | | 事務所の貸借(注2) | 事業費 60 | 未払費用 | 0 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託手数料の支払については、業務委託契約書の定めにより決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれております。

9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。